

**平成 18 年度実施  
選択的評価事項に係る評価  
評価報告書**

**弘前大学**

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## 目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
選択的評価事項に係る評価結果	5
選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項A 研究活動の状況	6
<参 考>	19
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	21
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	22
選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	24
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	25



独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

## 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

## 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

18年7月	書面調査の実施 評価部会（注1）の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理及び訪問調査での確認事項の決定）
10月	訪問調査の実施（大学機関別認証評価の訪問調査に併せて書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
19年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

（1）大学機関別認証評価委員会

相澤益男	東京工業大学長
赤岩英夫	国立大学協会専務理事
鮎川恭三	前愛媛大学長
池端雪浦	東京外国語大学長
内永ゆか子	日本アイ・ピー・エム株式会社取締役専務執行役員
岡本靖正	前東京学芸大学長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷誠	信州大学監事
北原保雄	日本学生支援機構理事長
木村靖二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
小出忠孝	愛知学院大学長
河野伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
後藤祥子	日本女子大学長・理事長
小間篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤八重子	前東京都立九段高等学校長
曾我直弘	滋賀県立大学長
舘昭	桜美林大学教授
外村彰	株式会社日立製作所フェロー
榎崎憲二	読売新聞東京本社編集局次長
ハシムゲンマツ	南山大学長
福田康一郎	千葉大学教授
前原澄子	京都橘大学看護学部長
森正夫	愛知芸術文化センター総長
森本尚武	前信州大学長
山内一郎	学校法人関西学院理事長
山内芳文	筑波大学教授
吉川弘之	産業技術総合研究所理事長

は委員長、 は副委員長

## (2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤岩英夫	国立大学協会専務理事
鮎川恭三	前愛媛大学長
岡本靖正	前東京学芸大学長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷誠	信州大学監事
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
小間篤	科学技術振興機構研究主監
福田康一郎	千葉大学教授
前原澄子	京都橘大学看護学部長
森正夫	愛知芸術文化センター総長
森本尚武	前信州大学長
山内芳文	筑波大学教授

は主査

## (3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

## (第1部会)

荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
久保猛志	金沢工業大学教授
住岡英毅	滋賀大学教授
中野美知子	早稲田大学教授
西口郁三	長岡技術科学大学副学長
福田康一郎	千葉大学教授
森本尚武	前信州大学長

は部会長、 は副部会長

上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aにおいて書面調査を担当した委員

赤岩英夫	国立大学協会専務理事
生田茂	筑波大学教授
内田和子	岡山大学教授
岡本靖正	前東京学芸大学長
小田原雅人	東京医科大学主任教授
片桐庸夫	群馬県立女子大学教授
金川克子	石川県立看護大学大学院看護学研究科長
神崎秀陽	関西医科大学教授
喜田宏	北海道大学教授
吉川隆一	滋賀医科大学長
草間朋子	大分県立看護科学大学長

小島操子	聖隷クリストファー大学教授
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
坂本信幸	奈良女子大学教授
島内節	国際医療福祉大学教授
首藤恵	早稲田大学教授
武田和義	岡山大学資源生物科学研究所長
田中忠次	東京大学教授
中尾昭公	名古屋大学教授
藤沢謙一郎	信州大学理事・副学長
前原澄子	京都橘大学看護学部長
松下照男	九州工業大学教授
松野隆一	石川県立大学教授
村嶋幸代	東京大学教授

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「選択的評価事項に係る評価結果」

「選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Aについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています

##### (2) 「選択的評価事項の評価」

「選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

< 選択的評価事項の評価結果を示す記述 >

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「現況及び特徴」、「目的」、「選択的評価事項に係る目的」、「自己評価の概要」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめた「平成18年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。



## 選択的評価事項に係る評価結果

弘前大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」が創設され、企業等との共同研究の推進を強化している。

農学生命科学部・農学生命科学研究科は、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に参画しており、その報告書において国から高い評価を受けている。

選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
A - 1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
A - 2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A - 1 - 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

各学部・研究科及び学内共同教育研究施設等には、幅広い分野・領域の教員、研究員が配置されており、それぞれの特色に応じた研究が行われている。また、特徴的な教育、研究及び社会貢献の分野に特化した組織の編成、学部附属の施設・センターの設置により、学内のプロジェクト研究が行われている。

研究活動の推進・支援に係る体制については、学長の下に研究推進と産学連携の業務を担当する研究・産学連携担当理事が置かれ、直結する事務組織として、学術情報部（研究推進課、社会連携課、学術情報課、情報基盤課）が置かれている。また、各学部には事務部が置かれ、学部ごとの研究活動を支援するとともに、医学部、理工学部及び農学生命科学部には、技術職員が配置され、それぞれの研究活動を技術的な面から支援している。

研究活動に関する重要事項については、教育研究評議会で審議された結果を踏まえ、学長が役員会にて意思決定している。学長の下には、研究・産学連携委員会が設置され、研究・産学連携担当理事の職務を補佐しており、また、学長からの諮問事項等について審議され、教育研究評議会に報告されている。このほか、当該委員会では、学術研究推進戦略、研究者倫理規範及び科学研究費補助金申請の基本方針の策定、学長指定重点研究審査委員会への参画、研究推進白書の作成等を行っている。

研究施設・設備については、機器分析センターが設置され、学内共同利用機器の整備が推進されており、平成 18 年 1 月から学外にも開放されている。

研究成果の発信・公表については、弘前大学出版会が設立され、教員の研究成果が書籍で刊行されている。また、広報誌『ひろだい』を総務部総務課が毎年 2 回刊行しているほか、各学部では、『学部紀要』等を定期的に刊行している。特に、大学の研究シーズの紹介については、地域共同研究センターが主体となって「産学官連携フェア」が実施されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制がよく整備され、機能していると判断する。

A - 1 - 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動に関する施策の策定・実施については、「研究活動に関する目標」及び「研究に関する目標を達成するための措置」が中期目標・中期計画に掲げられ、それらに基づく多様な施策が実施されている。

予算の配分に当たっては、事業年度ごとに予算の配分方針が定められ、研究に必要な基盤的経費、研究の発展・充実を図るための戦略的な経費を配分している。

中期目標にある「目指すべき研究の方向性」に相応しい研究計画は、「学長指定重点研究」に指定され、研究費が重点配分されている。平成 17 年度は、特定研究領域（ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材

料、環境、情報、人文・社会科学、芸術)と自由研究領域が設定され、公募により指定された学長指定重点研究に総額60,000千円の研究費が配分されている。さらに、一部の学部では、学部長等裁量経費により学部長が指定する研究に研究費が重点配分されている。

科学研究費補助金の獲得に向けた施策については、その申請手続等に関して全学説明会が実施されるとともに、「平成18年度科学研究費補助金申請の基本方針について」が全学の教員に提示されている。この基本方針の内容は、競争的資金に関する個人調書の作成、学内提出期限の1ヶ月前倒し、学部等によるチェックを強化となっている。

共同研究の推進・支援については、その方策が中期計画に掲げられているとともに、「弘前大学産学官連携ポリシー」が定められており、さまざまな研究成果の発信・公表のほか、平成17年度には、県内等の企業が抱えている課題について、共同で解決を目指す研究に対して研究費等を支援する弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」が創設され、地域共同研究センターが中心となって、企業等との共同研究の推進を強化している。

知的財産の活用については、「知的財産ポリシー」に基づき、「知的財産取扱規程」が定められており、その具体的な運用は、知的財産創出本部が行うこととしている。

このほか、教員の研究活動の時間を確保する取組の一つとして、医学部附属高度先進医学研究センターでは、教授に対して、大学院課程の教育のみ担当させる措置が講じられている。

環境・安全等の面では、遵守すべき法令等に基づき、学内諸規程が定められ、生命倫理の面では、医学部倫理委員会が設置され、医学部及び附属病院で行う医療行為、医学研究等の適正な審査が行われている。

これらのことから、研究活動に関する施策が明確に定められ、実施されていると判断する。

A-1- 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための組織として、研究・産学連携担当理事及び研究・産学連携委員会のほか、事務組織として学術情報部が置かれている。これらの体制の下、科学研究費補助金獲得に向けた取組、学長指定重点研究の審査及び公募要領及び審査方法の見直しなどが行われている。また、研究活動の推進に関する状況は、毎年度ごとに『研究推進白書』として取りまとめられている。

また、学長の下に設置された評価室が中心となって、国立大学法人評価及び大学評価・学位授与機構の選択的評価事項に係る評価の視点から研究活動の自己点検・評価が行われている。

また、全学的な評価システムの構築に向けて、「弘前大学の評価システムの基本的な考え方」に基づき、作業を進めている。その中で、教員の個人評価(業績評価)については、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療(診療業務に携わる教員のみ)の評価項目が設定されており、それらを適正に評価することによって大学の教育研究等の質的な向上や活性化につなげようとしている。

第三者評価については、大学評価・学位授与機構の試行的評価によって、学内の研究活動について評価を受けている。また、外部評価として弘前大学運営諮問会議による評価も受けている。

これらのことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムがよく整備され、機能していると判断する。

A - 2 - 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

弘前大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

〔人文学部・人文社会科学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書、論文集等に公表されており、国際ジャーナルに掲載されているものもいくつかある。また、国内・国際シンポジウムにおいて研究成果の発表が行われている。また、平成15～18年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成15年度69件、平成16年度69件、平成17年度62件、平成18年度65件となっている。

学長指定重点研究費による「亀ヶ岡文化の研究とそれに基づく展示活動の運営・研究」等の学内のプロジェクト研究をはじめ、学外では、三菱財団人文科学研究助成、科学研究費国際学術研究、北東北3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携による三大学連携推進研究プロジェクトなど、多くの教員が、研究代表者あるいは研究分担者となって、学内、又は国内外の大学・研究機関との共同研究が行われている。

また、地域との連携においても、学部長裁量経費による「民学官NPO共同による弘前市をモデルにした災害時の情報伝達方法の研究」をはじめ、地域の自治体やNPOとの共同研究が行われている。

〔教育学部・教育学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書、学部紀要等に公表されており、国際シンポジウムで発表されているものもある。また、平成15～18年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成15年度51件、平成16年度53件、平成17年度59件、平成18年度58件となっている。

学長指定重点研究費による学内プロジェクト研究をはじめ、文部科学省学術フロンティア推進事業「関西圏における人間文化についての総合的研究 - 文化形成のモチベーション - 」への参加、国際高等教育研究所との共同研究等が行われている。また、岩手県立大学及び株式会社ネットブリッジとの共同事業により「暗黙の人格観検査ネットワークシステムの研究開発と商品化」という共同研究等が行われている。

また、地域との連携においても、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業、農林水産省のバイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業など、地域の活性化のための調査研究が行われている。

〔医学部医学科・医学系研究科医科学専攻〕

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、著書、国際学会誌等に公表されており、弘前国際医学フォーラムをはじめ、公衆衛生、臓器移植、ガン問題等をテーマにした国際シンポジウムが開催されている。また、平成15～18年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成15年度208件、平成16年度170件、平成17年度165件、平成18年度162件となっている。

学長指定重点研究費による学内プロジェクト研究をはじめ、国内外の大学・研究機関、企業との共同研究が行われている。過去3年間では、国際的共同研究が10件、国内共同研究が21件、企業との共同研究が16件となっている。特許関係は、取得・申請中・準備中を含めて、計13件となっている。

また、地域企業や関連団体との連携においても、「青森県ナノテクノロジー研究開発パイロットプロジェクト」への貢献、青森県「プロテオグリカン実用化・応用化推進協議会」の設立への貢献等がある。

## 〔医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻〕

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、医学部保健学科紀要、著書等に公表されており、国内及び国際シンポジウムが当該大学主催により行われている。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 69 件、平成 16 年度 68 件、平成 17 年度 61 件、平成 18 年度 83 件となっている。

学長指定重点研究費による学内プロジェクト研究をはじめ、医学科・保健学科研究連携プロジェクトが実施され、多くの研究が学内で現在進行中である。他方、企業との共同研究も行われており、弘前大学発ベンチャー「ダイレクトコミュニケーションズ社」との共同研究については、過去 3 年間に 10 件以上が実用化されている。

また、地域との連携においても、公開講座や展示会の開催のほか、青森県内の継続ケアについて、医療、福祉、保健専門職者との連携により研究活動や啓蒙活動を実施している教員もいる。

## 〔理工学部・理工学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書、論文集等に公表されている。また、学部・研究科が主催等として関連した国内・国際シンポジウムの開催回数は、年々増加しており、気象、エネルギー、医工関係など、地域に関連したものも含めて多分野に及んでいる。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 114 件、平成 16 年度 113 件、平成 17 年度 111 件、平成 18 年度 113 件となっている。

学長指定重点研究費の件数・金額は、年々増加しており、医学部との共同研究による「人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステム」の開発、循環型エネルギーシステム開発、機能性物質・新素材の開発、地域固有の自然災害等発生機構と対策の研究等の共同研究が行われている。学外では、東京大学地震研究所、インドとの共同研究（「グジャラート地震の総合的調査研究」）のほか、文部科学省科学技術・学術審議会の建議に基づく「地震予知のための新たな観測研究計画」に参画し、全国の大学・研究機関との共同研究も行われている。

また、地域との連携においても、大間漁業協同組合との海流発電についての共同研究が行われており、ナノテクノロジー関連の企業との共同研究が増えている。

## 〔農学生命科学部・農学生命科学研究科〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、学会支部論文集、学部学術報告、著書等に公表されており、学部が開催した国内学会シンポジウムが平成 13～17 年で 17 件、学部内に組織された白神研究会によるシンポジウムが毎年 3 回開催されている。国際シンポジウムについては、ネパールで開催されたシンポジウムで研究成果を発表した教員がいる。平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 76 件、平成 16 年度 65 件、平成 17 年度 69 件、平成 18 年度 58 件となっている。

学内プロジェクトとしては、学長指定重点研究がある。ライフサイエンス、環境、地域連携の各分野でさまざまなテーマが選ばれている（平成 16 年度：5 テーマ、平成 17 年度：4 テーマ）。また、学部内の研究組織として、白神山地有用資源研究センター、リンゴ振興研究センター、未利用バイオマス研究センター、RNA 研究センターが設置されている。

学部創立 50 周年を期に、「農学生命科学部創立 50 周年記念地域支援振興事業」が創設され、リンゴ、白神・自然資源、食糧生産・農業環境、バイオマス、産業振興計画の各分野で地域の研究課題 18 件の解決に向けて取り組んでおり、中には、卒業生、地域の企業等から資金を募った研究もある。

このほか、学外では、「文部科学省新世紀重点研究創設プラン」のプロジェクト、企業、青森県及び農

林水産省の土地改良計画プロジェクト等に参画し、共同研究が行われている。

〔地域社会研究科〕

当該研究科は、博士後期課程（3年）のみの独立研究科であり、教員数 24 人のうち 2 人のみが専任教員となっており、ほとんどが他学部・研究科の兼任教員から構成されている。

専任教員 2 人の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、本研究科の年報等に公表されている。平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 2 件、平成 16 年度 2 件となっている。

人文社会科学と自然科学の融合的な研究を行うことを特色としており、学内プロジェクトも人文学部、医学部保健学科との「急速高齢化地域に関する学際的共同研究」、人文学部、理工学部との「陸奥湾の自然環境と漁業」に関する共同研究が行われている。

〔医学部附属病院〕

教員の研究成果は、各専門分野の学術雑誌、著書論文集等に公表されており、医学部医学科とともに、国際シンポジウムが開催されている。また、平成 15～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、平成 15 年度 105 件、平成 16 年度 79 件、平成 17 年度 100 件、平成 18 年度 96 件となっている。

医学部医学科との共同研究のほか、理工学部との共同研究、秋田大学及び山形大学との共同研究も行われている。また、企業との共同研究は、「アンギオテンシン受容体拮抗剤オルメサルタンの糖尿病神経障害への治療薬としての有効性について」等 14 件となっている。

また、地域との連携においても、「静脈血栓症に関する青森県内の主要な病院へのアンケート調査」等の 4 件の事例がある。

〔学内共同教育研究施設等〕

各施設・センターの主要な研究活動の実施状況は、以下のとおりとなっている。

21 世紀教育センターは、21 世紀教育（教養教育）の目的達成のため、授業科目や授業方法等の改善に関する諸課題の調査研究を行い、『21 世紀教育フォーラム』を刊行するなどの活動を行っている。

遺伝子実験施設は、「RNA を基盤とする新技術・開発のための基礎的・応用的研究」を学長指定重点研究として行い、「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」において、ブナ等の遺伝子解析、生物種のデータベース作成等についての共同研究を推進している。

地域共同研究センターは、産学官連携活動の中心的役割を担っており、学内外との共同研究、受託研究及び地域自治体等の政策形成に関与しながら、各教員等の産学官連携活動に対する支援を行っている。

以上を総合して、弘前大学全体として以下のように取りまとめられる。

ほとんどの教員が活発な研究活動を行っており、研究成果も多くの学術雑誌、著書、紀要等に公表されている。また、多くの研究組織では、共同研究、受託研究及び奨学寄附金が年々増加している。

学内、国内外の大学・研究機関との共同研究、とりわけ国際的な共同研究が、ほとんどの研究組織で行われている。また、企業との共同研究も活発に行われている。

地域との連携についても、すべての研究組織が特色ある研究成果を活かし、国や各自治体、さらに地域企業との連携プロジェクト等に積極的に参画している。

これらのことから、大学全体としては、研究活動が活発に行われていると判断する。

A - 2 - 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

弘前大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

〔人文学部・人文社会科学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 39.1%、平成 17 年度 48.4%、平成 18 年度 43.1%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 27 件（60,290 千円）平成 17 年度 30 件（38,000 千円）平成 18 年度 28 件（39,460 千円）となっている。

国、自治体及び関連団体から研究活動の成果が評価され、高い関心が寄せられている共同研究として、「東方ユーラシア諸民族集団に関する進出一次資料の基礎的研究」(三菱財団人文科学研究助成)、「外国人被災者のための「やさしい日本語」を用いた災害時の情報伝達についての研究」(科学研究費補助金基盤研究(S))、「イタリアやレバノンにおける文化財の調査」(科学研究費国際学研究)、「日本と中国におけるりんご産業の棲み分け戦略に関する基礎的調査研究」(科学研究費補助金基盤研究(B)(海外))、「地理情報システム(GIS)研究」が挙げられる。また、外国人教員を含む何人かの教員の研究成果は、国際ジャーナルに掲載されている。

平成 17 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄附金の総額は、平成 14 年度と比べ、大幅に増加している(共同研究：50 千円 2,400 千円、受託研究：3,300 千円 7,286 千円、奨学寄附金：1,600 千円 5,025 千円)。

〔教育学部・教育学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 26.4%、平成 17 年度 33.9%、平成 18 年度 34.5%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 14 件（16,700 千円）平成 17 年度 20 件（23,900 千円）平成 18 年度 20 件（23,100 千円）となっている。

国や学会から研究助成を受けている共同研究として、「関西圏における人間文化についての総合的研究 - 文化形成のモチベーション」(文部科学省学術フロンティア推進事業)、「歴史的概念としての「日本」の形成と変容」((財)国際高等研究所)、「養護診断開発のための基礎的・実践的研究 - 四肢の痛みの訴えを例に」(日本養護教育学会研究助成)等がある。また、教員養成学研究開発センターの「『教員養成学』の創出と教員養成プログラム開発に関する基礎的研究」は、科学研究費補助金基盤研究Cに採択されている。

学会賞等の受賞状況については、日本数学教育学会実践研究優秀論文賞、日本繊維製品消費科学会奨励賞、日本カナダ学会研究奨励賞・カナダ首相出版賞、第 11 回野間文芸翻訳賞、国際的音楽コンサートにおいて第 2 位受賞、アサヒビール芸術賞、尺八の奏者として青森県技能保持者の認定、弘前市スポーツ功労賞等の実績がある。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄附金の総額は、24,358 千円～33,465 千円となっており、安定している。

〔医学部医学科・医学系研究科医科学専攻〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 31.2%、平成 17 年度 29.1%、平成 18 年度 38.9%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 53 件（150,000 千円）平成 17 年度 48 件（117,800 千円）平成 18 年度 63 件（148,770 千円）となっている。

国や学会から研究助成を受けている研究として、文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」、日本

糖尿病財団等からの研究助成等が挙げられる。

当該組織には、論文の引用数が多い教員、神経生理学分野において論文が Science に掲載され、前任地において 21 世紀 COE プログラムの獲得に貢献している教員、Nature に論文が掲載された教員等が見られる。

学会賞等の受賞状況については、日本心電学会優秀論文賞等の 25 件の実績があり、さまざまな分野（講座）の教員が受賞している。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄附金の件数と金額は、毎年多く、ほぼ安定した数字となっている（共同研究：7～14 件（3,648 千円～14,710 千円）受託研究：8～21 件（26,586 千円～61,719 千円）奨学寄附金：524～584 件（348,006 千円～390,818 千円））

#### 〔医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 13.2%、平成 17 年度 13.1%、平成 18 年度 21.7%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 9 件（8,200 千円）平成 17 年度 8 件（9,400 千円）平成 18 年度 18 件（21,600 千円）となっている。

国や地方公共団体、さらには学会からの研究助成については、日本看護協会出版会、北海道及び函館市中央福祉事務所、大川情報通信基金、学術国際振興基金、秋山記念生命科学振興財団等が挙げられる。

当該組織には、論文の引用数の多い教員、また、日本学術振興会・未来開拓学術研究推進事業研究プロジェクトリーダーを務めた教員が見られる。

学会賞等の受賞状況については、日本保健物理学会論文賞、日本医療情報学会若手奨励賞、日本再生医療学会優秀演題賞、弘前医学会賞、東北理学療法士学会奨励賞、日本臨床スポーツ医学会学術奨励賞、東北作業療法学会最優秀賞等の実績がある。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金総額は、年々増加している（14 年度：53,637 千円、15 年度：82,998 千円、16 年度：97,354 千円、17 年度：125,347 千円）

#### 〔理工学部・理工学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 22.1%、平成 17 年度 27.0%、平成 18 年度 27.4%である。また、採択件数と金額については、平成 16 年度 25 件（36,450 千円）平成 17 年度 30 件（82,300 千円）平成 18 年度 31 件（65,300 千円）となっている。

国や学会からの研究助成として、銀行からの奨学研究費や民間の研究助成団体からの助成を受けて研究を行っている事例が挙げられる。

学会賞等の受賞状況については、日本機械学会賞、インテリジェント・コスモス奨励賞、原田研究奨励賞の 3 件の学術賞を一人で受けた教員がいる。このほか、国際会議での最優秀ポスター賞、国内シンポジウムでのベストポスタープレゼンテーション賞、東北雪氷賞学術賞を受けている教員などの実績がある。また、論文の引用数が多い教員、アメリカのユーザーズ・ミーティングにおいて招待講演を行った教員も見られる。

平成 14～17 年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の総額は、ここ数年安定している（14 年度：100,560 千円、15 年度：87,487 千円、16 年度：81,459 千円、17 年度：140,530 千円）

#### 〔農学生命科学部・農学生命科学研究科〕

科学研究費補助金の採択率は、平成 16 年度 36.9%、平成 17 年度 30.4%、平成 18 年度 31.0%である。



また、採択件数と金額については、平成16年度24件(69,000千円)、平成17年度21件(45,800千円)、平成18年度18件(51,600千円)となっている。

文部科学省新世紀重点研究創設プランの「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に参画しており、その評価報告書において、本事業は「総体的に本事業は順調な成果を挙げていると評価できる」という評価を受けている。また、「地域資源と人材による町おこし」等地域との連携でも青森県から評価され、研究委託されている。

学会賞等の受賞状況については、農業土木学会賞、染色体学会論文賞、日本栄養食糧学会奨励賞、全国大学農場協議会「大学農場教育賞」を受賞した教員がいる。また、リンゴの育種分野において、世界的に注目されている教員、論文の引用数が多い教員、国内外の学会シンポジウムにおいて招待講演を行っている教員、国際論文誌に掲載されている教員などもある。

平成14～17年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の総額は、ここ数年増加してきている(14年度:50,846千円、15年度:33,284千円、16年度:43,534千円、17年度:88,506千円)。

#### 〔地域社会研究科〕

中国との共同研究である「日本縫製企業国際間生産転化的探討」の研究活動の成果は、中国の学術誌に翻訳して紹介され、また、オックスフォード大学のOxford Round Tableにおいて研究発表するために、日本学術振興会の国際学会等派遣事業の一つに採択されている。さらに、「急速高齢化地域(青森県津軽地方)に関する学際的共同研究」(科学研究費補助金基盤研究(B))は、地域社会を対象にフィールドワークを行っている研究者から、文理融合型の研究として評価されている。

#### 〔医学部附属病院〕

科学研究費補助金の採択率は、平成16年度19.0%、平成17年度19.0%、平成18年度17.7%である。また、採択件数と金額については、平成16年度15件(18,400千円)、平成17年度19件(34,000千円)、平成18年度17件(24,600千円)となっている。

国や学会からの研究助成として、研究財団、研究基金、学術国際振興基金、青森医学振興基金、科学技術振興機構等からの研究助成等が挙げられる。

学会賞等の受賞状況については、「日本脳神経血管内治療学会総会銀賞」等19件の実績があり、さまざまな分野の教員が受賞している。

#### 〔学内共同教育研究施設等〕

遺伝子実験施設、地域共同研究センター等には、各種財団から研究助成を受けている教員、国や自治体から研究助成を受けている教員がいる。

以上を総合して、弘前大学全体として以下のように取りまとめられる。

当該大学を拠点とした共同研究プロジェクトの中には、「文部科学省都市エリア産学官連携促進事業」、「経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業」に採択されたプロジェクトがある。また、当該大学の単独の事業についても、「農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業」に採択されたプロジェクトがある。

このほか、理工学部を中心とした国内他大学との共同研究「地震予知のための新たな観測研究計画」、理工学部等を中心とした学内共同研究「世界遺産・白神山生態系の総合的研究」は、国や地域から、そ

の研究成果に高い関心が寄せられている。このように、これまでの各研究組織の教員の研究成果が評価され、外部資金の獲得につながっている。

また、学会賞等の受賞件数は、分野による差が見られるが、大学全体では、かなり多くの件数がある。科学研究費補助金の採択率については、30%以上を維持する研究組織が見られる。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A - 2 - 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

弘前大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

〔人文学部・人文社会科学研究科〕

「亀ヶ岡文化研究センター」は、考古学、文化人類学、美術史、民俗学の専門研究者により、縄文文化を多角的に研究する最先端研究機関とするばかりでなく、地域社会と連携して、発掘調査、展示活動、コレクション調査等を行い、地域社会に文化的に貢献するための取組を行っている。

また、「雇用政策研究センター」は、労働市場分析、企業誘致、地域社会調査を行い、データの収集と研究を行っている。さらに市民も参加できる各種フォーラムや講演会、ビジネス講座を通じ、地域の要請に応える大学として、関係者の注目を集め、地方行政・経済界へと意欲的に参画している。この取組は、雇用情勢の把握と打開策の提言につながるものとして、全国紙や地域紙などのマスコミに取り上げられている。

日本史、考古学、民俗学、地理学、経済学及び法学等を専攻する教員は、その研究活動の成果が評価され、内閣府中央防災会議専門調査会委員、国土交通省胆沢ダム大清水上遺跡調査委員会委員、文化庁文化審議会委員、厚生労働省青森県地方労働審議会委員など国の各種審議会等の委員を委嘱され、また青森県では、青森県文化財保護審議会委員、青森県財政改革と雇用・経済対策懇談会委員及び遺跡発掘の調査員等を委嘱されるなど、国や地域の社会・経済・文化に貢献している。

〔教育学部・教育学研究科〕

「教員養成学研究開発センター」では、教員養成学の創出と査読制による全国誌を刊行するなど、教員養成の質的改善に資する優れた取組を行っている。「教育実践総合センター」では、子供たちとのふれあいを重視し、子供たちの気持ちや行動を理解した実践的な指導力を身につける事業を推進している。「特別教育支援センター」では地域の障害児への教育相談を実施し、個別相談・指導を行っている。「心理臨床相談室」では、面接・心理療法を実施している。「経済教育センター」では、消費者教育支援センター、日本経済教育センターと連携して、金融経済教育のプログラムを開発している。

教育行政学、数学教育、音楽教育、美術教育及び保健体育教育等を専攻する教員は、その研究活動の成果が評価され、国土交通省河川水辺の国政調査の委員、国土交通省東北整備局専門カウンセラー、文部科学省高等教育局大学設置・学校法人審議会分科会専門委員、国立教育政策研究所「教科等の構成と開発に関する調査研究」委員、日本教育大学協会養護部門副代表など国の各種審議会等の委員を委嘱され、また青森県や岩手県の教育委員会から、遺跡調査関係の委員会や「中高連携による“確かな学力”の一層の向上と地域から信頼される学校づくりに関する研究開発」審議会委員、弘前市立博物館協議会委員等を委嘱されるなど、国や地域の社会・経済・文化に貢献している。

## 〔医学部医学科・医学系研究科医科学専攻〕

医学関係の研究分野は、基礎医学から臨床医学まで極めて多岐にわたっており、各分野ともに、国内外を問わず評価を受けている研究成果が多い。さらに最近では、理工学部との共同研究によって医療関連の装置が開発されるなど、他分野との連携も推進されている。また、健康増進プログラムの推進や学外からの多くの委託事業に対応している。

基礎・臨床両医学分野の教員は、その研究活動の成果が評価され、医薬品医療機器総合機構専門委員、放射線関係の有識者として原子力委員会研究開発専門部原子力試験研究検討会委員をはじめ、原子力関連委員会の委員を委嘱され、また、青森県行政機関、産業保健・衛生関連機関の各種委員会委員長や委員、さらに青森県体育協会スポーツ医科学委員会、青森県精神保健福祉審議会、青森県医療審議会等の地域の医療関係の委員を委嘱されるなど、国や社会に医療面において貢献している。

## 〔医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻〕

「青森継続看護研究会」は、青森県内の継続ケアに関心を持つ医療、福祉、保健専門職者等が集まり、多職種間連携などに関するテーマで、研究集会や学習会を開催している。また、「すこやかコミュニティ支援センター」は継続ケアに携わる各専門職者が連携し、継続的に良質のケアを提供しうるため、研究活動や啓蒙活動を展開している。

国や地域との連携による共同研究もかなり行われている。経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」に関わる産学官連携プロジェクトには、他大学や民間企業等からの新プロジェクトの実用化についての依頼がある。また、東北地方における医工連携による新産業創出にも関わっている。

学科・専攻を構成する教員は、その研究活動の成果が評価され、WHOのタスクグループ会議で環境保健基準の作成メンバー、NEDO技術開発機構研究評価委員会委員、青森県の医療・健康福祉関連産業づくりをかなえる会委員、青森県の食品衛生監視指導計画に関する検討委員会委員等を委嘱されている。

このようにして、当該学科・研究科は、国や地域社会にそれぞれの専門の研究分野を活かした貢献を行っている。

## 〔理工学部・理工学研究科〕

地元企業との共同研究、とりわけ半導体産業界との連携、産学官共同プロジェクトとしてマイクロデバイスの開発等の共同研究が多い。東北地方の産業界への貢献が期待され、財団等からの研究助成を受けて研究が進展し、実用化へ向けた取組がなされているものもある。また、「弘前大学地域共同研究センター」との連携等により、地域への貢献を積極的に行っている。地域固有の災害、「地震」に関する研究成果から、青森県の防災に関する提言を行政に対して行っており、地域の特徴を反映した循環型エネルギーシステムの開発にも取り組んでいる。さらに、医用工学に関する研究内容が、中小企業基盤整備機構に評価され、同機構からビジネスインキュベーションの立ち上げ支援の依頼を受けている。

物理学、化学及び地質学等を専攻する教員は、その研究活動の成果が評価され、高輝度光科学研究センター利用研究課題選定委員会分科会専門委員、日本学術振興会のフッ素化学第155委員会委員を委嘱され、また青森県では、八甲田トンネル施工技術委員会委員、東北新幹線トンネル施工委員会委員、青森県環境評価審査会委員、青森県循環型社会形成推進委員会委員、青森県地域結集型共同研究事業推進委員会委員を委嘱されるなど、国や地域の社会・経済・文化に貢献している。

## 〔農学生命科学部・農学生命科学研究科〕

研究グループとしては、「白神山地有用資源研究センター」、「リンゴ振興研究センター」、「未利用バイオマス研究センター」、「RNA研究センター」が設置され、それぞれのセンターの研究を通して、社会に貢献を行っている。

産学連携研究としては、青森県特産リンゴに関する研究、乳酸菌利用による機能性食品に関する研究、農業水利事業調査研究、各種食材の商品開発、秋田県田代町等地域の活性化、バイオマス、遺伝子関係、機能性RNA、グリーンツーリズム等があり、多岐にわたっている。

学部・研究科を構成する教員は、その研究活動の成果が評価され、国の委員会委員として、東北農政局 国営土地改良事業事後評価第三者委員会委員、東北農政局補助事業評価委員会委員を委嘱され、また青森県では、環境評価・改善などの行政事業への参画によって、国や地域に貢献している。

#### 〔地域社会研究科〕

八戸サテライトで毎年、八戸地域の研究者との懇談会を開催し、その地域の大学研究者、市町村職員及び地場産業者らとの間で、研究発表や研究協力に関する相互交流を行い、地域貢献を進めている。博士後期課程だけの独立研究科であり、地域社会の発展に貢献しうる高度専門職業人の養成を主な目的としているために、大学院学生は大半が地域の職場で活躍している社会人である。したがって、彼らの研究テーマが自らの職場に密接に関連しているので、その研究そのものが、社会貢献である。修了者の博士論文題目の具体例として、「ナーシングリスクマネジメントの現状分析を通じた看護倫理の役割」、「地域振興策としての整備新幹線構想がもつ問題点と可能性」、「青森県の転作水田におけるアピオス」等が挙げられる。

地域研究を専攻する教員は、その研究成果により、雇用・能力開発機構青森センターの「人材育成青森地域協議会」委員、青森県農林水産部の「青森県農業経営参入促進研究会」委員、青森県商工労働部の「第8次青森県職業能力開発計画策定検討委員会」委員などを委嘱されるなど、地域社会の発展に貢献している。

#### 〔医学部附属病院〕

当該附属病院の教員は、厚生労働省難治療性疾患研究班との研究協力のもとに、その研究成果が国民に還元され、重症患者の死亡率の減少等にご貢献しており、さらに、遺伝子診断で国際特許を取得し、薬物の効果判定、新薬の創出等、将来的に経済効果が期待される成果を挙げている。

また、さまざまなアンケート調査、講演会、講習会等により、地域の病院の啓蒙にも積極的に取り組んでおり、患者友の会のサポートも行っている。さらに、企業、理工学部との開発研究も行っている。

このように、当該附属病院の教員は、国内外で評価されている研究活動の成果を通じて、医療面で国や地域社会に貢献している。

#### 〔学内共同教育研究施設等〕

各施設・センターの主要な研究成果の社会・経済・文化的な貢献の状況は、以下のとおりとなっている。

遺伝子実験施設は、「世界遺産白神山地ブナ林原生林における遺伝的構成とその保持に関する研究」、「ダイズにおける紫外線UV-B耐性機構とUV-A及びUV-B応答の分子的解析」、「栽培ダイズにおける種皮着色突然変異の分子遺伝学的機構の解明」、「ダイズの種皮着色を支配する遺伝子の分子遺伝学的解析」等の研究成果を通じて、地域の経済・文化に貢献している。

生涯学習教育研究センターは、「地域と融合した大学開放システム構築の未来像」、「大学-地域社会関係の構築に資する公開講座の活用に関する実証的・実践的研究」、「大学開放事業とキャリアアップ教育の

方向性に関する研究」等を通じて、国や地域の教育界に貢献している。

以上を総合して、弘前大学全体として以下のように取りまとめられる。

各部局の教員は多種多様な形で、地域に根ざした特色ある研究を行っている。そうして、それぞれの教員の専門分野を活かした研究成果を学外から評価されることによって、国や自治体の審議会・各種委員会の委員を委嘱されており、多くの行政機関に対しても様々な問題点・提言等を行い、社会にいろいろな形で貢献している。

文化面への貢献も多く、部局で行われ、文化財審議会委員、文化財保護委員会委員、県史・市史の編纂委員、博物館委員会委員、世界遺跡白神山地の発掘調査員等多方面にわたって社会に貢献している。

国や自治体との共同研究もすべての部局で行われており、地域振興を目的とした地域企業との連携から、共同研究の成果が商品化や、特許の取得に結びついたりしているケースが大学全体としては、かなり多く見受けられる。また講演会や公開講座、フォーラム等をすべての部局で積極的に実施している。地域社会からは、教員の研究活動に大きな期待を寄せられており、その期待に応えて研究活動の成果を地域社会に還元している。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」が創設され、企業等との共同研究の推進を強化している。

農学生命科学部・農学生命科学研究科は、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に参画しており、その報告書において国から高い評価を受けている。

「教員養成学研究開発センター」では、教員養成学の創出と査読制による全国誌を刊行するなど、教員養成の質的改善に関する取組を行っている。



## <参 考>





## 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

（１）大学名 弘前大学

（２）所在地 青森県弘前市文京町 1

（３）学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，医学部，理工学部，  
農学生命科学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)，教育学研究  
科(修士課程)，理工学研究科(博士課程)，医学系研究  
科(修士課程・博士課程)，農学生命科学研究科(修士課  
程)，地域社会研究科(後期3年博士課程)

関連施設：21世紀教育センター，遺伝子実験施設，総  
合情報処理センター，生涯学習教育研究センター，地域  
共同研究センター，保健管理センター，留学生センター

（４）学生数及び教員数（平成 18 年 5 月 1 日）

学生数：学部 6,098 名，大学院 694 名

教員数：790 名

### 2 特徴

本学は，昭和 24 年 5 月，青森師範学校，青森青年  
師範学校，旧制弘前高等学校，青森医学専門学校及  
び弘前医科大学を包括し，教育学部，文理学部，医  
学部等の 3 学部を有する新製の国立大学として設置さ  
れた。

そして，平成 15 年の国立大学法人法の施行により，  
平成 16 年 4 月，国立大学法人弘前大学が設置する大  
学となり，教育学部の前身である青森県師範学校の  
創立（明治 9 年）から数えて，130 年の歴史と伝統を  
有する総合大学となっている。

この間，昭和 30 年に農学部を，昭和 40 年には文  
理学部を改組して，人文学部，理学部及び教養部を  
設置した。平成 9 年 9 月には教養部を廃止し，同年  
10 月に理学部及び農学部を改組し，理工学部及び農  
学生命科学部を設置した。また平成 12 年 10 月に医  
療技術短期大学部を改組し，医学部保健学科を設置  
した。

さらに，現在までに，各学部を基礎とした大学院  
研究科を設置し，平成 14 年 4 月には，文理融合型大  
学院として後期 3 年博士課程の地域社会研究科を設  
置した。

本学は，「世界に発信し，地域と共に創造する」  
をモットーに，21 世紀を力強く生き抜く，活力ある  
人材の育成を目指すことを特徴としている。教養教

育については，21 世紀教育の名のもとに，21 世紀教  
育センターを実施運営組織として，全学担当制及び  
科目主任制を敷き，学習目的を明確化しつつ，学生  
の学習歴の多様化に対応したテーマ科目・基礎教育  
科目・技能系科目・導入科目の科目群を設定してい  
る。また，専門教育との有機的連関を図りながら  
「幅広く深い教養を培う」ことを可能にするために  
「学部設計単位」を新設したところである。

一方，学部専門教育においては，21 世紀教育との  
連関を図りつつ，各学部の分野・領域の特色を活か  
したコア・カリキュラムを設定または導入し，学士  
課程教育の質の保証を目指している。

研究の特徴としては，本学の目標として掲げる  
「人文科学，社会科学，自然科学の融合を図りなが  
ら，国際的レベルにある研究，時代を先取りする先  
見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の 3  
項目を重点研究として指定」することによって，項  
目ごとに学長指定重点研究課題を設定し，効率的且  
つ戦略的な経費の投入を図り，研究推進を行っている。  
また平成 17 年度には，各学部附属の研究センタ  
ーを新たに計 19 設置し，学部の特色を活かした研究  
の推進を促進している。さらに，本学の学術的研究  
成果の公表や教科書の刊行を目的として，「弘前大  
学出版会」を設置し，現在まで 15 点を出版し，学界  
及び地域社会へ学術的寄与を果たしている。

地域貢献及び産学官連携については，地域共同研  
究センター，生涯学習教育研究センター，八戸サテ  
ライト，青森サテライト教室を設置するほか，都心  
部にも弘前大学東京事務所（千代田区八重洲）と東  
京事務所分室（江戸川区船堀）を設置することによ  
り，当該事業の強化を図っている。

本学は，課外活動の振興にも力を入れ，人間性の  
陶冶をめざし，体育・文化活動を支援しており，世  
界大会・全国大会においても著しい成果を挙げ，そ  
の成績には注目すべきものがある。

本学は，青森県及び隣接する北東北・北海道地域  
に足場を置き，人文社会科学系，教育学系，医学・  
保健学系，理工学系，農学系の幅広い教育研究分野  
を有する中規模総合大学として，その特徴を活かし  
て地域社会の要請に応える優れた教育研究の成果を  
生み出すべく，教育体制の整備，研究の質の向上を  
目指す取り組みを進めているところである。

## 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 大学の理念・目的

本学は、学則第1条（目的）において、「弘前大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。」と定め、これを目的としている。

### 2 大学の基本的方針

本学は、中期目標・中期計画の策定にあたり、「弘前大学長期総合計画」（平成13年12月策定・公表）を踏まえつつ見直し、大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。」

そして、教育に関する目標を以下のように設定する。

「弘前大学は、自ら課題を探求する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。」

これに基づき、教育に関する方針・目標を以下のように設定する。

### 3 教育に関する方針・目標

#### （1）入学者の受入

【方針】人間及び人間が作りあげてきた文化・社会のあり方に強い関心を持ち、さまざまな課題に対して積極的に取り組む姿勢をもつ学生や社会人を受け入れる。またそのための受入体制を整備し、周知・公表する。

【目標】（a）本学のアドミッションポリシーとして、学部が求める学生像とともに各学部の特徴に対応した受け入れ方針を立てて公表し、社会人・留学生を含めた多様な学生を受け入れるための制度を整備する。

（b）入学受入のあり方（選抜方法等）について、その適切性を点検・評価し、改善を図る。

（c）青森サテライト教室及び八戸サテライトの活用、また高等学校へ出向いての講義や説明会、高校生の体験入学を通して、社会人や高校生に対して大学情報の提供を積極的に行う。

（d）学外試験場を設定する。

#### （2）教育内容の性格

【方針】教育内容について、自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、地域の総合大学としての本学の特徴を活かし、地域社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムに整備する。

【目標】（a）各分野・領域における基礎力の強化を図るために、授業科目を精選し、コア・カリキュラムを設定する。

（b）他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開講授業科目の見直し・整備を行う。

（c）高大連携の促進により、大学教育における適応能力を高める方策を講ずる。

（d）地域社会の多様な組織との連携により、学外教育等の充実を図る。

（e）社会と連携した卒業研究等の研究テーマを開発・設定する。

（f）企業等の提供による寄附講義、冠講義等を受け入れ、選択科目の充実を図る。

#### （3）教育の成果及び人材養成

【方針】各分野・領域に関する専門的知見を持ち、語学能力、プレゼンテーション能力、情報処理能力を備えた、日本や世界の諸地域で活躍できる人材養成をめざすために、以下の目標を設定する。

【目標】（a）情報関連科目に関わる技能習得プログラムと、情報化社会における倫理教育とを連動して行う。

（b）到達目標に応じた外国語教育プログラムを整備し、外国語能力評価の客観化を図る。

（c）キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。

（d）インターンシップ、企業人等の活用により、実学の充実とともに進路選択を拡大する。

（e）就職・進学等を含めた卒業率の向上を図る。

（f）学外資格試験、認定制度等の活用により、教育方法の研究及び改善を図る。

（g）各分野・領域における専門的資格・能力の育成を図る。

(h) 教育の成果・達成度を測るために、適切な成績評価の方法・基準を定める。

(i) 教育の成果を点検するために、在学生・卒業生に対するアンケート等を実施し、定期的にその検証を行う。

#### (4) 教育方法

【方針】教育成果・人材養成の目的の実現の方法として、教育内容及び教育課程について適切な指導と授業内容を提供する。

【目標】(a) 双方向的授業，少人数教育，実践的な授業によって，きめ細かな指導を推進する。

(b) 学生による授業評価アンケートの実施，FD活動等によって，教育方法・内容の質の向上を図る。

(c) 教育の質の向上のために，設定された教育内容及び教育課程・カリキュラムが最適なものとなっているかを不断に検証し，改善する取り組みを継続的に行う。

#### (5) 学習及び学生生活支援のあり方

【方針】学生の主体性・自主性を引き出し育てる体制を作り，履修環境及び学習環境の改善に取り組むとともに，学生からの種々の相談あるいは苦情に応ずる体制を整備する。

【目標】(a) 学生の自学・自習を促進するために，学生研究室・自習室の整備を図る。

(b) 学習環境の改善を図るために，履修面では，総合的な各種ガイダンス・履修相談によって，また個別相談にはクラス担任制・オフィスアワーを設定することによって取り組む。

(c) 学生からの苦情処理体制をつくり，学習環境の改善に努める。

#### (6) 教育の実施体制

【方針】教育の質の向上を図るために，教育研究の組織・構成，実施運営体制を整備する。

【目標】(a) 21世紀教育（教養教育）の実施運営組織である21世紀教育センターの機能を強化する。

(b) 学士課程においては，学部・学科・課程・専攻等の組織及び構成について，教育研究目標の達成の観点から見直し，その結果に基づき改善を図る。

(c) 大学院課程においては，高度専門職業人及び研究者の養成という観点から，その組織・構成を整備する。

### 4 研究に関する方針・目標

【方針】本学は，前記のごとく，中期目標・中期計画の策定にあたり，「弘前大学長期総合計画」を踏まえつつ見直し，大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は，人文学部，教育学部，医学部，理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り，幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし，弘前大学のモットーである「世界に発信し，地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け，教育，研究及び地域貢献を展開する。」

そして，研究に関する目標を以下のように設定している。

「弘前大学は，人文科学，社会科学，自然科学の融合を図りながら，国際的レベルにある研究，時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに，長期的な研究成果をも念頭に置きながら，全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。」

この基本的方針に基づき，以下の具体的目標を設定する。

#### 【目標】

(a) 本学の研究ポリシーを定めた研究推進戦略を策定する。

(b) 大学として取り組む重点研究を定め，予算の重点配分を行う。

(c) 国際的レベルに達している分野・領域を明確にし，全学的支援を行う。

(d) 先見性のある基礎的研究の推進について学内公募を行い，研究テーマを学長指定重点研究に指定する。

(e) 地域社会の課題である産業，環境，医療，教育，文化等に関わる研究テーマについて，産学官の連携をとりながら推進する。

(f) 全学共同利用の機器分析センターの充実を図るとともに，地元企業等への機器使用の開放を行う。

(g) 地域共同研究センター産学官コーディネーターを中心として，産学官連携また分野横断的な研究プロジェクトの形成を推進する。

(h) 分野領域ごとの研究については，各学部附属施設・センターの充実・活用を図ることによって推進する。

(i) 研究実施体制等の整備については，その研究体制，研究支援体制を整備し，人材の効率的な再配置を進める。

(j) 研究資金の効率的かつ適正な配分方法を策定するため，評価システムを構築する。

(k) 研究の活性化に必要な施設・設備等を含めた研究推進のための基盤的整備を行う。

## 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

研究に関する方針・目標

【方針】本学は、前記のごとく、中期目標・中期計画の策定にあたり、「弘前大学長期総合計画」を踏まえつつ見直し、大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。」

そして、研究に関する目標を以下のように設定している。

「弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。」

この基本方針に基づき、以下の具体的目標を設定する。

### 【目標】

- (a) 本学の研究ポリシーを定めた研究推進戦略を策定する。
- (b) 大学として取り組む重点研究を定め、予算の重点配分を行う。
- (c) 国際的レベルに達している分野・領域を明確にし、全学的支援を行う。
- (d) 先見性のある基礎的研究の推進について学内公募を行い、研究テーマを学長指定重点研究に指定する。
- (e) 地域社会の課題である産業、環境、医療、教育、文化等に関わる研究テーマについて、産学官の連携をとりながら推進する。
- (f) 全学共同利用の機器分析センターの充実を図るとともに、地元企業等への機器使用の開放を行う。
- (g) 地域共同研究センター産学官コーディネーターを中心として、産学官連携また分野横断的な研究プロジェクトの形成を推進する。
- (h) 各分野・領域ごとの研究については、各学部附属施設・センターの充実・活用を図ることによって推進する。
- (i) 研究実施体制等の整備については、その研究体制、研究支援体制を整備し、人材の効率的な再配置を進める。
- (j) 研究資金の効率的かつ適正な配分方法を策定するため、評価システムを構築する。
- (k) 研究の活性化に必要な施設・設備等を含めた研究推進のための基盤的整備を行う。

## 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

## 選択的評価事項A 研究活動の状況

各学部等では、幅広い分野・領域の教員を擁し、それぞれ組織の特色に応じた研究を行い、それを事務組織が支援・推進している。研究推進の企画・立案体制を整備し、組織の役割、組織間の連携が図られており、意志決定プロセスも明確なものとなっている。

研究活動に関する目標は、大学の中期目標に掲げ、それに基づく施策を定め、外部研究資金獲得に向けた取組、重点研究分野の設定による研究費の配分、共同研究の推進・支援、研究成果の発信等の取組を行っている。

研究推進の企画・立案体制の下、研究活動の検証に努め、問題点の把握及び改善策の検討を行うとともに、研究活動の推進に取り組み、外部研究資金の獲得額がアップするなど、改善に結びついている。

研究活動の実施状況としては、企業等との共同研究及び国・自治体等からの受託研究は、平成 17 年度実績において、平成 14 年度と比較して大きな伸びを示しており、平成 18 年度の科学研究費補助金の申請件数も増加している。各学部の特徴を活かした地域との連携による研究が進んでおり、首都圏における産学公の取り組みも始まっている。国内外の大学・研究機関との共同研究の実績もある。知的財産創出本部の設置により、特許出願件数も伸びている。

研究成果の質を示す実績からの観点では、平成 17 年度の共同研究・受託研究の実績は、平成 14 年度と比較して大きな伸びを示しているほか、平成 18 年度の科学研究費補助金採択結果も増加している。本学を拠点とした共同研究プロジェクトが、文部科学省都市エリア産学官連携促進事業、経済産業省地域新生コンソーシアム事業及び農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業に採択されている。文部科学省の概算要求事項では、「地震予知のための新たな観測研究計画（第 2 次）」、「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」が認められた。

社会・経済・文化の発展に資する研究の観点では、教員がそれぞれの専門分野を活かして、国や自治体の審議会委員・委員会委員等を務めており、行政問題への提言、地域振興等に関する調査研究・提言、県史・市史等の企画編纂、地域の文化財保護等に貢献しており、国の主要な委員、国際機関のメンバーとなっている教員もいる。また国、自治体等からの委託事業による受託研究を実施している。多様なテーマの公開講座の開講、地域の発達障害児への教育相談、心理臨床相談を行っている。

企業との共同研究も進んでおり、その成果を基に実用化された事例もある。また各学部における特徴ある研究者等の集団を組織化した学部附属・施設センターを設置し、社会・経済・文化の発展に資する研究に取り組んでいる。